

(略) 田村団長の指揮で5町歩の未墾地が各戸に割り当てられた。西1線の1・2号の一部を除いては大部分が原始のままの密林であった。

見通しもつかない密林の中で人々は、あの木とあの木が境界だと教えられて初めて自分に与えられる土地を知ることができたが、「じ」から「じ」にかけて開墾の手をつけたらよいのか、しばらくは呆然と立ち尽くす有り様であった。

1週間後の5月18日からは浜のアイヌ小屋から毎日通ってきて仕事にかかった。まず家を建てることである。林の中を歩き回り、なるべく自分の土地の中央で水の近い所を物色した。もとより自分で木を切り土を掘った。家とは名ばかりで、そのほとんどが掘っ立ての草葺き草囲いで、出入り口は1ヶ所あるだけで窓は1つも無いのが普通であった。何とか雨露をしのぎさえできれば良いのであった。住居ができるといよいよ開墾である。1本1本大木を切り倒し、草を刈り払ってわずかな耕地を作って、ともかくも食糧目的の粟、そば、馬鈴薯、トウモロコシを蒔きつけた。種子は団長の斡旋で宮崎弘親から配給を受けた。宮崎弘親は事務所を湧別に置いていた。そこには総支配人鈴木友太郎がいて万事を切り回していた。イナキビとカボチャの種子はまだ得られなかった。蒔きつけが終わったのは7月近かったのに、9月15日に強い霜に見舞われてこの年の収穫は全戸が皆無であった。従って明年の収穫期までの食糧は宮崎家に頼るほかなかったが、それでも人々はくじけなかった。来年を楽しみに荒れ山の開墾に精魂を傾けた。大木の切り株の間を木の根と笹の根をめぐけて一鍬一鍬起こしていった。この年の開墾面積は各戸1反歩から3反歩にすぎなかった。宮崎家からの物資の供給は極めて不活発かつ不十分であった。

トウモロコシは赤や黒の斑点がついていて黄色のカビの毛が長く伸びた物もあった。麦は少なかった。米は1粒もできなかった。

宮崎家からの食糧その他の品物一切は金銭に換算して月2分5厘の利息で貸し付けられた。それは収穫物の売り上げから年賦で償還する契約になっていた。品物の換算価格は当時の札樽価格に比して5割から7割は高かったという。債務は一切団体全戸の連帯になっていたため、途中脱落者が出たときには残存者がその分を負わなければならないことになっていた。

副食物はもっぱら山菜に頼った。フキ、ワラビ、コノミ、ウド、アイヌネギ(注：行者ニンニク)などであった。また、にしき木の葉やカワヤナギの葉を乾かして茶の代用にした。

タバコの代わりにはフキやブドウの葉を乾かして煙らす人もいた。菓子類はほとんど当たらなかった。子どもたちは林の中や草原を分けて手当たり次第に何でも食べてみた。春はブドウの新芽、ユリの根、ウバユリの根、イタドリ、スカンコ、茅の若穂、シシウドの茎、夏は桑の実で唇を真っ赤にした。秋はブドウの実、コクワの実、それに真っ赤に熟れるサンナシの実もあった。おしまいは「アングロの渋ささえ我慢して食べたものであった。

とかくしている中に初めての冬が来た。南国土佐の人々には防寒具らしい物の用意はなかった。夏物同様の姿で零下20度、6尺近い積雪に挑まなければならなかった。雪の中の伐木作業である。冬季間に木を切り払い、雪解けを待つて手起しにするのである。カシワ、

カツラ、イタヤ、アカダモ、ヤチダモ、ナラ、シナの大木が枝を交え、ブドウ、コクワの大きなツタがその間をつたい、夏季は文字通り昼なお暗かった。切り倒した樹幹は1ヶ所に集積しておいて、雪が溶けたら笹などと一緒にして焼き払ったものだが、直径3尺にも及ぶ巨木の山は簡単に焼却できるものではない。何日間もあちらこちらで昼夜を通して燃え続けていた。雪の上で適当な高さで切り倒したはずの木の幹は雪が溶けてみると地上6尺余りの切り株であった。どこの畑にもそんな切り株が何十本何百本となくいかめしく立ち並んでいた。それが腐って倒れるまで、人々はこの株の間を一鍬一鍬手起こして開いたものである。まことに手間と根気のいるものであった。

翌29年と30年には池知雄吉ら十数戸が新たに移住したが、一方、土居貞次ら7名ほどの帰国または離農組も出て、団体の戸数は40戸を超えなかった。

作物の種類は増えてきた。大豆、菜豆、菜種なども作るようになった。32年には食料として裸麦を作ることになった。湧別から種子を移入した。米の得難い時代である。

麦飯は最高級の主食であった。麦飯の食える世帯は部落の中でも数多くはなかった。4年経っても相変わらず馬鈴薯とトウモロコシと粟を主食とする家が多かった。入地後の3〜4年間は売り物になる作物は何一つ穫れなかった。自分たちの食料に充てるのが精一杯で不足の分はやはり宮崎家の世話を受けるよりみちがなかった。馬鈴薯やカボチャは8月中頃にはもう食用に供せられた。十分に熟するまで待つことが許されなかった。

入地当時の住居は言語に絶する粗末なものであった。かろうじて家族全員が身を入れるに足るほどの広さで、土間に枯れ草やわらの殻が敷いてあった。その上に荒ムシロを敷いたのは上等の部であった。中にはヤチダモの大木をマサカリで割り、マサカリで削って厚板にしたものを土間に並べて座敷に造り、郷里の床板のある家になぞらえ、まれに見る高級住宅として自ら得意とし、他からも羨まれていた人もあった。

屋内の中央に1坪ほどの囲炉裏があって、木の枝製の自在鉤を吊し煮炊き用にした。冬は昼夜分かつ丸太をくべて寒さを防いだが、身ごしらえも整わず家の構造も粗雑であったためだろう、寒さは特に厳しく骨身に徹する思いがした。あかあかと燃え上がるたき火に食いつくようにしていても骨を刺す寒さがゾクゾクと背筋に食い込んできた。炉端の力ンテラの灯りがジリジリと音を立てて消えかかる。石油が凍っていくためであった。

足が焼けそうになるほどモリモリとおきを入れたコタツに掛けて寝た布団の襟が、朝には霜の降りたように真っ白になっている。人の吐く息が凍りつくのである。草葎きの低い天井にはたき火のすすが黒々と房になって下がっている。冬の朝はそれに水気が凍りついて樹氷のように白々と光っていた。朝は炉にかけてある鍋のつるを掴むとピタリと指に凍りつく。無理に取ろうとすると指の皮がむけそうになる。何に限らず金物に素手は禁物であった。

厳寒の夜にはそちらこちらの立木の幹が凍って、生木の裂けるパーンパーンというものすごい音が聞こえてくるのであった。

宮崎家からの配給に米は全然なかったため、病人や幼児をかかえた家庭では米を得る金を講じないわけにはいかなかった。夏季には農作の暇をみて浜へ出て漁場の手伝いをした。そのわずかな賃金が貴重な米に換えられた。冬は炭を焼いた。雪深い細道を夫婦がかりでやっと3俵の炭を手ずりて浜まで運んで行った。そこで現金にしたり、米と取り替えてもらった。

夏季であっても畑ばかりに専念しては現金の収入がまったくない。暇をみつけたら、または畑をいい加減に婦女子に任せておいて、男子はあちらこちらに労働に出た。道路工事、架橋工事などの土木作業であった。浜へ出て漁場の手伝いをするに現金の他にその時々鮮魚が得られた。1日の出面賃代わりのオヒョウなら4尺もあるのが2本ももらえた。食糧不足の時である。魚の腐敗しないうちにと2日でも3日でもオヒョウが主食であったという話もある。

衛生施設としては浜に漢方医文野定志が開業していた。その後、澄井清平が開業した。産婆さんの開業はまったくなく、隣人同士で世話をしあった。幸いにも特に悪性の病気もなく一般に保健衛生状態は良好であった。ただ、蚊が非常に多く、マラリヤ蚊が多かったためにオコリが流行し、老幼ともに罹らぬ者はないという状態であった。

最初の3〜4年の困苦欠乏の生活は若干の離農転出者を出したのもやむを得ないことであったが、大部分の人は、よくこの苦難に耐えて頑張った。粗食に耐え、寒気と戦って開拓の鍬に力を込めた。耕地は漸次拡大されていった。

北海道庁の土地付与の条件は、入地着手後5年間に90パーセントを開墾するということであった。4町5反の開墾完了を認められたときに初めてその土地が無償交付されるのであった。万一期間内に条件不履行の際は、解約引き揚げとなるはずであったから、出稼ぎなどのため開墾が遅れている者はさまざまに心を砕いたものであった。幸いに田村団長の東奔西走の斡旋で3町5反程度開墾でも付与を受けることができた者もあった。当時は区割り地番が必ずしも正確なものではなく、実際と書類の上ではだいぶ相違した点もあった。

(略)